

経済産業省

令和元年 9月 6日

関係団体各位

経済産業省 製造産業局長 高田 修三

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について（要請）

天皇陛下の御即位に伴う儀式等につきましては、10月22日に即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀及び饗宴の儀(第1日)が、10月23日に内閣総理大臣夫妻主催晩餐会が、11月14日から15日に大嘗宮の儀がそれぞれ東京都内において執り行われる予定です。

これに伴い、令和元年8月19日付け警察庁丙備一発第187号をもって、警察庁警備局長から、当省に対し、警備協力の要請がありました。

これを踏まえ、貴団体の会員の企業等におかれましても、本警備の重要性を御勘案の上、次の事項につきまして適切な措置を講じられますよう、周知徹底をお願い致します。

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 天皇陛下の御即位に伴う儀式等（以下「本儀式等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 本儀式等開催場所、宿舎周辺における小型無人機等の使用自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

以上

警察庁丙備一発第187号

令和元年8月19日

経済産業省大臣官房長 殿

警察庁警備局長

(公印省略)

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について(要請)

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、天皇陛下の御即位に伴う儀式等につきましては、10月22日に即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀及び饗宴の儀(第1日)が、10月23日に内閣総理大臣夫妻主催晩餐会が、11月14日から15日に大嘗宮の儀がそれぞれ東京都内において執り行われる予定です。

これらの儀式等には多数の外国要人が参列することが、祝賀御列の儀には多数の奉祝者が参列することが見込まれています。

また、これら儀式等については、極左暴力集団等による違法行為が懸念されるほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているなど、厳しい情勢にあり、東京都内における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講ずる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、天皇皇后両陛下、皇族方及び国内外要人の身の安全をはじめとする儀式等の安全及び円滑な進行を確保するとともに、違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解いただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

経済産業省に対する要請事項

○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 天皇陛下の御即位に伴う儀式等（以下「本儀式等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 本儀式等開催場所、宿舍周辺における小型無人機等の使用自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

○ 個別要請事項

- 1 重要インフラ事業者等に対する自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 2 生物剤、化学兵器又は爆発物の原料となり得る化学物質等を保有し、又は取り扱う事業者等に対する保管及び管理の徹底の要請
- 3 小型航空機の製造事業者及び販売事業者に対する機体管理強化の要請
- 4 本儀式等開催場所、宿舍周辺における緊急走行時の110番通報の要請
- 5 遊園地、ショッピングモール等に対する警戒強化の要請
- 6 小型無人機等の販売事業者に対する、販売時における航空法及び無人航空機等飛行禁止法の周知徹底に向けた要請
- 7 経済産業研修所における警察部隊宿泊に係る便宜供与

※ 下線の事項は、即位礼正殿の儀、饗宴の儀（第1日）及び内閣総理大臣夫妻主催晩餐会に伴う警備協力要請事項です。